６　活動日程・施設・学校との連携について

Q62　活動場所はどこになりますか。

A.　市の施設、学校施設、民間施設など、活動内容に応じた場所を使用してください。施設管理者との調整と利用条件を確認ください。なお、市の施設を使用する際の利用料の減免については、各施設担当課へご相談ください。

Q63　学校のグラウンドや体育館を利用できますか。

A.　学校施設の利用条件、予約方法、利用料、鍵の管理、備品の使用、事故時の連絡方法等を確認してください。認定地域クラブとして認定されることで、優先的に利用はできますが、学校施設を自由に使用できるとは限りません。

Q64　活動日は誰が決めますか。

A.　認定地域クラブが主体となって活動計画を作成します。生徒の健康、安全、学業、学校行事、施設利用等に配慮し、活動日時を設定してください。生徒の学業や学校生活に支障が出ないよう、学校・家庭・地域クラブで調整することが望まれます。大会や練習への参加を一律に優先させるのではなく、欠席・休養等の取扱いを団体内で明確にしてください。

Q65　学校の先生は地域クラブの活動に必ず協力するのですか。

A.　教員の協力が当然に義務付けられるわけではありません。教員が指導や運営に関わる場合は、勤務上の取扱い、兼職兼業の手続き等を確認する必要があります。ボランティアでの活動については問題ありませんが、指導者登録する場合、要件を満たす必要があります。

Q66　活動中に災害や悪天候が発生した場合はどうしますか。

A.　活動の中止・延期の判断基準、避難場所、保護者への連絡方法、帰宅困難時の対応等を事前に決めてください。屋外競技では、雷、熱中症、豪雨、強風等の中止基準を明確にしておくことが重要です。

Q67　学校の備品を認定地域クラブが使うことはできますか。

A.　備品の管理者と使用条件を確認してください。使用許可、貸出記録、破損時の報告、消耗品の負担、返却方法等を明確にし、学校の備品を無断で使用しないようにしてください。